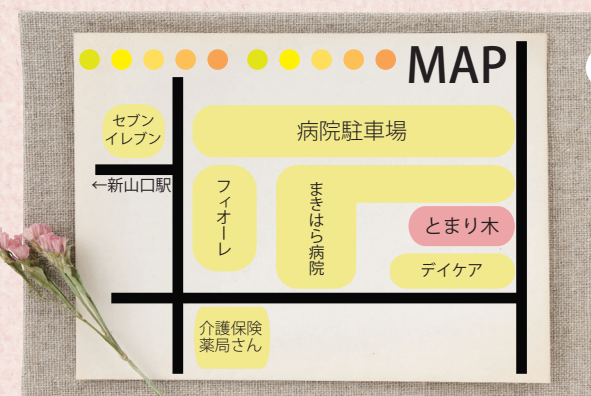




何かおかずを1品作れるようになってみたい

家もいいけど少しのんびりと日中の楽しみを見つけたい

みなさんの「～してみたい。」のお手伝いをしています。

ボクたちがあなたの夢を応援します！



生活訓練事業所 とまり木のご案内

活動日・時間

活動日は日曜・祝日以外の10:30～15:30頃まで開所しています。そのなかで皆さんの目標に合わせて1日の訓練・練習をお願いしています。たとえば、生け花や金銭管理など1日1回30分程度の訓練だけでも結構ですし、昼食作り～余暇活動と1日のんびりするのでもOKです。

毎日あるプログラム

*AM: 昼食作り(みんなで調理)
または、朝の活動(お茶会や散歩など)
※曜日で内容が異なります

*PM: 余暇活動(例: ドライブ, Wi-Fiでゲーム)

人それぞれのプログラム

- ・金銭管理(家計簿をつけよう!)
- ・夕食作り(糖尿病の方もお気軽に♪)
- ・生け花(季節のお花を飾ろう)
- ・園芸(土いじりでフレッシュ♪)
- ・お散歩(少し体を動かしてみよう!)
- ・買い物(金銭感覚を身につける)
- ・裁縫(ボタンがとれてもこれで安心♪)
- ・その他 いろいろ...

〈お願い〉
とまり木はのんびりとした雰囲気を大切にしています。その為、日時のお約束をさせて頂いた上での見学をお願いしています。
スタッフ一同お待ちしております。

生活訓練事業所とは

日常生活を送るために必要な生活能力を身につけたり、高める練習をするところ、または維持する活動を行っている所です。「訓練」という名前がついていますが、わかりやすく言うと皆さんの「…したい!」「～ふうになりたい!」のお手伝いをしています。とまり木では少人数で静かな雰囲気の中、生活訓練を行っています。それぞれのプログラムを通じて、日常生活を楽しむことや季節感のある安定した生活を送るお手伝いが出来ればと思います。

利用について

- この利用期限は2年間(最長3年間)となります。最初は短時間の利用からでもOKです。
- 午前のみ、午後のみ利用もできます。
- 1日の利用料は751円(平成27年4月現在)です。+100円で昼食を注文することができます。
- また、世帯の収入に応じて月額負担上限があります。
- 利用を希望される方は主治医にご相談ください。

利用までの流れ

- ①主治医に相談されたのち、ソーシャルワーカー・外来を通じて、とまり木を見学する日程を決めます。
- ②実際に見学をしていただき、とまり木でお手伝いできることを職員と相談します。
- ③とまり木の利用申し込みを出します。
- ④お住まいの市町村に福祉サービスの利用を申し込みます。
- ⑤市町村からの障害認定調査を受けます。
- ⑥2～3週間程度で市町村から、福祉サービス受給者証が自宅に届きます。
- ⑦とまり木に連絡(083-973-0666)をしていただき、利用契約の日程を決めます。
- ⑧とまり木で利用契約を行い、利用開始となります。

みなさんのご利用をお待ちしております。
ご不明な点などあればお気軽にご相談ください。